私立大学図書館協会 2023 年度第1回常任幹事会議事要録

日 時 2023年4月14日(金) 14時00分~15時40分

会 場 Web 会議 (明治学院大学)

出席者 名簿のとおり

議事に先立ち、会長校、明治学院大学助川哲也図書館長より挨拶があり、その後、出席 者確認と自己紹介を行った。

[報告事項]

報告に先立ち、2022 年度第 2 回東西合同役員会にて、2023 年 2 月末までの報告がなされており、本会議では 3 月の実績、および 3 月以降に変更となった事項を報告する旨、会長校 (明治学院大学 鈴木) より説明された。

1. 協会会務報告

会長校(明治学院大学:鈴木)より、配付資料に基づき報告が行われた。

2. 東地区部会会務報告

東地区部会長校(帝京大学:山下)より、配付資料に基づき報告が行われた。

3. 西地区部会会務報告

西地区部会長校(中部大学: 高木)より、配付資料に基づき報告が行われた。

4. 委員会報告

会長校(明治学院大学:鈴木)より、配付資料に基づき報告が行われた。

- (1) 協会賞審査委員会
- (2) 研究助成委員会
- (3) 国際図書館協力委員会
- 5. 協会関連事項報告

会長校(明治学院大学:鈴木)より、配付資料に基づき報告が行われた。

- (1) 国公私立大学図書館協力委員会
- (2) 日本図書館協会
- (3)後援•共催
- 6. 2023~2024 年度協会役員校、委員会委員および協会関連団体委員

会長校(明治学院大学:鈴木)より、配付資料に基づき報告が行われた。一部の委員の変更、2023年4月現在未確定の委員について説明があった。

7. 2023 年度行事・会議予定(案)

東地区部会臨時役員会(メール会議)の開催について追記した旨会長校(明治学院大学: 鈴木)より説明があった。また、西地区部会第2回役員会、第2回東西合同役員会について「開催方法未定」としていたが、Web会議での実施とする旨会長校より提案があり、西地区部会長校の同意を得て、Web会議とすることとした。

8. その他

[協議事項]

1. 2022 年度事業報告(案)

会長校(明治学院大学:鈴木)より配付資料に基づき説明がなされ、協議の結果、提 案通り承認された。

2. 2022 年度一般会計・特別会計決算報告(案)

会長校(明治学院大学: 鈴木)より配付資料に基づき、協会予算を構成する一般会計、 特別会計、基金会計について、各々の関連と、東西地区部会への交付金、委員会予算の 成り立ちなどについて説明があった。協議の結果、提案通り承認された。

3. 2023 年度事業計画(案)

会長校(明治学院大学:鈴木)より配付資料に基づき説明がなされ、協議の結果、提 案通り承認された。

4. 2023 年度一般会計・特別会計予算(案)

会長校(明治学院大学: 鈴木)より配付資料に基づき説明がなされ、協議の結果、提 案通り承認された。

5. 第84回(2023年度)総会·研究大会(案)

会長校(明治学院大学:鈴木)より配付資料に基づき説明がなされ、協議の結果、提 案通り承認された。

6. 私立大学図書館協会会則の一部改正(案)

会長校(明治学院大学:鈴木)より配付資料に基づき説明がなされた。私立大学図書館協会総会の成立要件は、私立大学図書館協会会則第7条第5項に規定されている

が、委任状の取扱いが明記されていない。慣例として、総会欠席校からは委任状の 提出を求め、委任状提出校数を出席校数に算入していることから、実態に合わせて 委任状の取扱いを明記する形に会則を改正することが提案された。協議の結果、提 案通り承認された。

7. その他

[懇談事項]

1. 会則 12条の理事校数について

資料1、2、3に基づき、会長校(明治学院大学:鈴木)より説明があり、引き続き東地区部会長校(帝京大学:山下)より、資料1の提案の趣旨説明があった。東地区部会の理事校について、理事校業務の一部統合により、理事校数を1校削減することが東地区部会として承認されていたが、2021年度第2回常任幹事会の懇談事項にて議論の結果、会則の変更には至らず、2023、24年度の理事校数は削減していない。本年度、東地区部会より改めて、「『私立大学図書館協会会則』第12条の改正について(提案)」が会長校宛に提出された。

資料2に基づき、会長校(明治学院大学:鈴木)より論点について説明があった。議論の結果、東地区部会の提案どおり、東地区部会の理事校数のみを5校とし、西地区部会理事校は現状の6校を維持することで、会則の改正を行う方向で合意した。本年度第1回東西合同役員会にて改めて方針の確認を行う。

2. 新規加盟申請について

「私立大学図書館協会会則 施行細則」に基づくと、4月以降受領した新規加盟申請は 2024年度総会承認対象となるが、年度が改まってすぐに受領した場合について、改めて 確認したい旨会長校(明治学院大学:鈴木)より説明があり、施行細則どおりに 2024年 度総会承認となることが確認された。新規加盟の申請から、承認まで非常に時間を要することもあり、今後の課題として引き続き検討することとなった。

3. 協会事務運営と連絡の方法について

協会業務の運営の簡易化と情報共有のため、グループウェアを使用することが会長校(明治学院大学:鈴木)より提案され、了承された。

4. 会報について

過去に発行された会報の重複分について、加盟校への放出の後、大量重複は整理し処分することが会長校(明治学院大学:鈴木)より提案され、了承された。

5. その他

[別添資料]

- 1.「私立大学図書館協会会則」第 12 条の改正について(提案)
- 2. 2021 年度第2回常任幹事会資料「会則12条に関する理事校数の見直しについて」
- 3. 2021 年度第2回常任幹事会資料「理事校選出に関わる規定(抜粋)」